

令和5年9月市議会定例会

教育委員会

議案説明資料

目 次

【予算案件】

- | | | |
|---|--------------------------------------|-----|
| 1 | 令和5年9月教育委員会補正予算（案）総括表 | 1 頁 |
| 2 | 熊野小学校への寄附による消耗品及び備品の購入について | 2 頁 |
| 3 | 外部有識者による調査組織設置事業について | 3 頁 |
| 4 | 宮野小学校・新保小学校の親子調理方式導入に伴う給食調理等業務委託について | 4 頁 |
| 5 | 学校のDX推進に向けた外部人材の活用について | 5 頁 |

【条例案件】

- | | | |
|---|--|-----|
| 6 | 富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 6 頁 |
|---|--|-----|

【承認案件】

- | | | |
|---|--------------------------------------|-----|
| 7 | 専決処分について承認を求める件 (令和5年7月教育委員会補正予算) | 7 頁 |
| 8 | 専決処分について承認を求める件 (令和5年8月教育委員会補正予算) | 9 頁 |

1 令和5年9月 教育委員会補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

| 区分 予算科目(款・項) | 補正前の額 | 今回補正額 | 補正後の額 | 備考 |
|-----------------|------------|--------|------------|--|
| 教育委員会 合計 | 13,153,955 | 13,047 | 13,167,002 | |
| (款3)民生費 | 306 | 0 | 306 | ※7月専決分 |
| (款10)教育費 | 13,153,649 | 13,047 | 13,166,696 | |
| (項1)教育総務費 | 2,222,390 | 8,047 | 2,230,437 | 1 児童生徒指導対策事業費 6,270 2 情報教育推進事業費 1,777 |
| (項2)小学校費 | 5,098,715 | 5,000 | 5,103,715 | 1 学校運営充実事業費 5,000 |

【学校運営充実事業費（小学校）】

2 熊野小学校への寄附による消耗品及び備品の購入について

[教育総務課]

(1) 補正額 5,000千円

〔 財源内訳 寄附金 5,000千円 〕

(2) 事業目的

熊野小学校の卒業生から現金寄附の申し出があったことから、同校の備品等を整備するもの。

(3) 事業内容

熊野小学校が必要とする備品及び消耗品を購入する。なお、寄附者からは同校の英語教育に活用してほしいとの意向が示されている。

【児童生徒指導対策事業費】

3 外部有識者による調査組織設置事業について

[学校教育課]

(1) 補正額 6, 270千円

〔 財源内訳 一般財源 6, 270千円 〕

(2) 事業目的

令和4年11月に発生した北部中学校の事案を受け、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る調査組織において、令和5年1月から事実関係の調査及び事実認定、検証などを行っている。

令和5年度当初予算において、この調査組織の報償金及び消耗品費を計上しているが、活動実績が当初の見込みを超え、報償金に不足が生じることから対応するもの。

(3) 事業内容

引き続き、調査組織において、事実関係の調査、事実認定及び検証などを行う。

【学校給食運営事務費（小学校）（債務負担行為）】

4 宮野小学校・新保小学校の親子調理方式導入に伴う 給食調理等業務委託について

[学校保健課]

(1) 債務負担行為の設定

| 事 項 | 期 間 | 限度額 |
|-------------------------------|-----------------|----------|
| 富山市立宮野小学校・新保小学校 給食調理等業務委託費 | 令和6年度 ～令和8年度 | 93,000千円 |

(2) 事業目的

宮野小学校と新保小学校での親子調理方式の導入により大規模化する調理、洗浄、配膳等の業務を効率的に実施するため、民間委託を行うもの。

| 学校名 | 事業内容 | | |
|-------|----------------------|-------------------|----------------|
| | 4月から民間委託開始 | 8月から親子調理方式による給食開始 | |
| 宮野小学校 | 調理、洗浄、配膳等 (約350食) | 調理、洗浄等 (約720食) | 配膳等 (約350食) |
| 新保小学校 | 調理、洗浄、配膳等 (約370食) | — | 配膳等 (約370食) |

(3) 事業内容

宮野小学校と新保小学校での親子調理方式導入に伴い、調理、洗浄、配膳等業務の民間委託にかかる債務負担行為を設定するもの。

(4) 今後のスケジュール

| 日 程 | 内 容 |
|----------|-------------------------|
| 令和5年 9月 | 債務負担行為の設定 |
| 10月～ | 受託業者決定、委託契約締結 |
| 令和6年 4月～ | 民間委託による調理等業務開始（宮野小・新保小） |
| 8月～ | 民間委託による親子調理方式を導入した給食の実施 |

5 学校のDX推進に向けた外部人材の活用について

[教育センター]

(1) 補正額 1, 777千円

(財源内訳 一般財源 1, 777千円)

(2) 事業目的

児童生徒の個別最適な学びの実現に向け、国のGIGAスクール構想により導入した児童生徒一人1台端末の活用を一層促進させるため、外部人材による助言、支援を求めるもの。

(3) 事業内容

- ア. 国の動向や他自治体等の先進的な活用事例を踏まえ、端末の利活用をより推進するための支援、提案
- イ. 端末で生成される学習データを利用し、児童生徒の個別最適な学びをより実現させるための支援（学習データや端末利用履歴、成績情報等から、不登校傾向のある児童生徒の早期発見など）
- ウ. 民間企業のノウハウを取り込み、ICT技術を活用した校務のスリム化への支援、指導

6 富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用

弁償に関する条例の一部改正について

[教育センター]

(1) 趣旨

教育ICTの活用促進に向け外部人材を活用することとし、富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うもの。

(2) 改正内容

ア. 区分

教育DX政策監

イ. 報酬の額

日額 25,000円

(3) 施行期日

公布の日

【専決処分について承認を求める件】

7 令和5年7月教育委員会補正予算

**(1) 災害救助法の適用による学用品の給与について
(災害救助費)**

[学校教育課]

ア. 補正額 306千円

〔 財源内訳 県支出金 306千円 〕

イ. 事業目的

令和5年7月12日からの大雨による災害について、本市に災害救助法が適用されたことに伴い、被災した児童・生徒の学用品について給与するもの。

ウ. 事業内容

① 対象者

住家の全壊、半壊又は床上浸水等による学用品の喪失若しくは損傷により、就学上支障のある児童・生徒

② 対象経費及び支援額

- ・ 学校で使用している教科書、正規の教材については実費
- ・ 文房具、通学用品については、児童4,800円、生徒5,100円を上限

(2) 学校施設の災害復旧について
(施設学校管理事務費(小学校))

[学校施設課]

ア. 補正額 20,000千円

〔 財源内訳 一般財源 20,000千円 〕

イ. 事業目的

令和5年7月12日からの大雨により被害を受けた学校施設について、復旧を行うもの。

ウ. 事業内容

① 八尾小学校法面復旧業務委託 11,500千円

大雨により八尾小学校グラウンドの法面が崩落したことから、土砂排出及び法面復旧を行うもの。

② 山田小・中学校グラウンド復旧業務委託 8,500千円

大雨により山田小・中学校グラウンドに土砂が流入したことから、土砂排出及びグラウンド復旧を行うもの。

八尾小学校



山田小・中学校



【専決処分について承認を求める件】

8 令和5年8月教育委員会補正予算

(1) 野外教育活動センター災害復旧について (野外教育活動センター運営事務費)

[学校教育課]

ア. 補正額 3, 747千円

財源内訳 一般財源 3, 747千円

イ. 事業目的

7月12日からの大雨により、野外教育活動センターのテントサイト付近において土砂崩れが発生し、法面下にあるキャンプファイヤー場に土砂が流入したことから、復旧及び安全対策を行うもの。

ウ. 事業内容

崩壊した法面の修復・補強、ワイルドゾーンへの通路復旧に加え、キャンプファイヤー場について安全性の高い多目的広場への移設を行う。

- ① 法面の修復・補強、電灯の撤去に係る費用 2, 167千円
- ② ワイルドゾーンへの通路復旧（排水等）に係る費用 570千円
- ③ キャンプファイヤー場の移設に係る費用 1, 010千円

